

所長名の掲示撤去を求める仮処分申請にあたって

本日、ＪＲ東海労は東京第一運輸所、東京第二運輸所に貼り出された所長名の掲示は、事実を歪曲したデッチ上げであり、著しい名誉毀損にあたることから、その撤去を求める仮処分申請を東京地方裁判所に申し立てた。

会社は、ＪＲ東海労が１２月２０日に行った中央労働委員会命令の履行状況確認に対して、２３日付（東京第二運輸所）及び２６日付（東京第一運輸所）、両所長名で文書を掲示し、「大声で騒いで業務妨害をした」「身の危険を感じた」ので「警察に通報した」と、労働組合としての当たり前の活動を「テロリスト的な行為」とデッチ上げた。西岡研介がそれを読めば、泣いて喜ぶ掲示であろう。最高裁判決よりもＪＲ東海の「ルール」の方が優先であるとでも言いたいがような行為である。

２０日の東京第二運輸所管理者らによる警察沙汰の一連の行為は、私たちＪＲ東海労をテロリストと位置づけるための演出であった。頭を下げてあいさつする、名刺を差し出すテロリストがこの世にいるのか。自分の部下をテロリストと呼ぶ上司がどの世界にいるというのであろうか。そのことひとつとってみても、ＪＲ東海という会社は何と異常であろうか。

東京第二運輸所では、２０日の履行確認に同行した分会役員２名に対し、こともあろうか乗務停止をかけ、「お仕置き部屋」で事情聴取を行っているのである。さらに、東京第一運輸所分会役員含め３名に対し、顛末書を強要をしているのである。なんという卑劣な行為なのか！さらに、本社人事課は本部委員長と書記長に対し、「社員として事情聴取を行う」と言ってきているのである。もはや会社は常軌を逸している。労働組合に対しては「命令と服従」は通用しない。

会社の目的は、私たちをテロリストと宣伝し、組織を破壊することである。ＪＲ東海ユニオンは、この「事件」を利用し、またぞろ会社の護衛を行ってきた。『週間現代』のテロリストキャンペーンにリンクした攻撃であることは言うまでもない。

私たちＪＲ東海労は、労働組合でありテロリストではない。会社は直ちに掲示を撤去せよ！私たちは、一切のテロリストキャンペーンを断固はね返し、全力で闘う。

２００６年１２月２８日

ジェイアール東海労働組合（ＪＲ東海労）